

第2回（仮称）静岡県動物愛護センター基本計画検討会

1 議事

- ・前回までの取りまとめ
- ・センター設置運営の考え方
- ・譲渡推進事業について
- ・普及啓発事業について
- ・災害対策事業について
- ・付帯設備について

2 委員からの主な意見

区 分	意 見
前回までの取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・犬譲渡室での、動物の自らの意思による室内室外への出入りは昼間に限ることを記載したほうがよい。 ・もし動物が想定以上に増えた場合、他の施設や民間との提携を考えておいてほしい。 ・可哀想などとマイナスイメージを前面に出して譲渡を推進するのではなく、見せる化によりプラスのイメージを打ち出した譲渡を行うべき。 ・教育の専門家と連携して、教育プログラムを作成し、効果も検証をしていくべき。 ・譲渡を促進する施設としてハード面と、啓発やボランティアの支援というソフト面を組み合わせ運営を行うべき。 ・動物の専門家のセミナー等も行い、知識の発信をしていくべき。
センターの設置運営の考え方	<p>【提案1】 基本構想の考えを基本計画に落とし込み、次の施設をつくりたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業者の健康、安全が守られる施設 (感染症、咬傷対策等に対する労働安全、衛生対応等) ・動物管理の平準化、効率化、コスト削減できる施設 ・普及啓発のための見える化、譲渡促進のための見える化が出来る施設 <p>【提案2】 災害対策の考えを基本計画に落としていきたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時は、県下全体の一体性を有した保護収容体制を構築する。 (災害時ボランティアリーダー育成、災害時備蓄等) ・発災時は、被災動物救護センターとして、被災動物をノーキルで返還または譲渡を行う。また救護物資の保管、発送を行う。
譲渡推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼育崩壊など一時的に収容数が増える時の対応として、追加のケージやスペースを備えておくべきである。

普及啓発事業方向	<ul style="list-style-type: none"> ・育成や啓発は、官民協力しながら、自治体職員とは違った視点やアプローチで行うため、100人規模の研修ルームはとてよいと考える。 ・研修ルームや体育館を一般開放することで、動物が好きでない人に対して普及啓発に繋げることが可能である。 ・新センターのメリットはスペースにゆとりがあることなので、体育館やグラウンドの貸出しを行い、地域にメリットのある施設にすべきである。 ・いろいろな方に来ていただき、収容した子猫、子犬に対し、子供の声などを聞かせることで、譲渡前に人に馴れさせることが出来る。
災害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急災害用の備蓄倉庫と、発災後に送られてくる支援物資を整理、保管する場所は別の場所とした方がよい。
付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地が広いため、それを貸出し等有効利用し、集客施設とするべきである。また、そこで利用料を徴収し、稼げる施設とすべきである。 ・体育館で愛護教室や譲渡会を行うためには、空調が必要であるが、体育館に空調を後付けしても効果は期待できない。 ・空調が効かないということで、動物福祉の観点から苦情になる可能性がある。 ・研修ルーム等であれば動物が逸走した場合、廊下等がまだあるが、体育館では直接外になるので逸走防止対策が不十分となる。 ・南棟西側の機能を体育館や作業棟Aにした場合、飼育棟から1回外に出るため導線上好ましくはない。 ・グルーミング室はボランティアが入って利用できるメリットがあれば譲渡促進にもなる。 ・建物は使わないと劣化が進むため、建物を残すのであれば使うべきである。